

# 《令和5年度 まちづくり協働部 組織目標》

◆目標管理者

部長 高岡 良秀

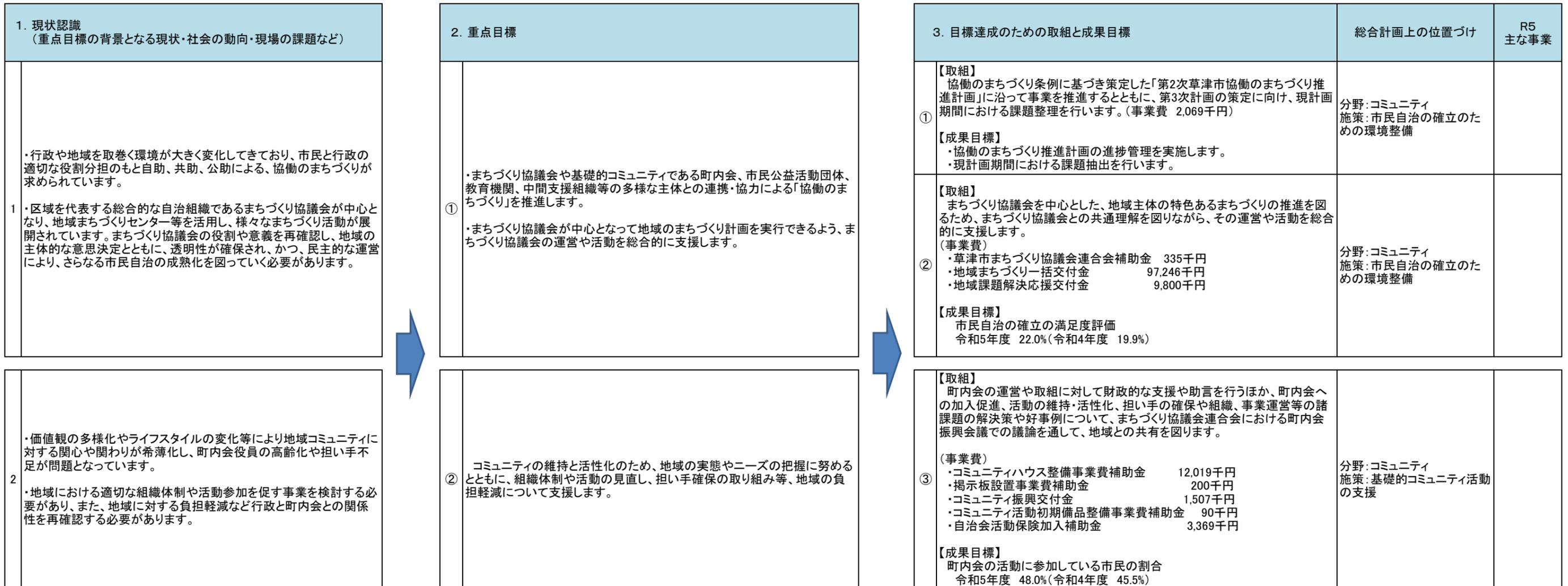
## ◆部局の役割・目標像

多様なつながりの形成と協働の促進により、市民主体の協働のまちづくりを推進するとともに、地域コミュニティの活性化や住民窓口の安定した運営、市民相談等の実施や生活衛生の向上を図ることにより、安心して暮らせるまちを築いてまいります。

- ◆市民とともに協働のまちづくりを推進します。
  - ・協働のまちづくり条例に基づき策定した「第2次協働のまちづくり推進計画」を推進し、「みんなでつくる協働のまち草津」の具現化を図ります。
  - ・市政への市民参加が円滑に機能するよう推進します。
- ◆市民が主体となった、住み良いまちづくりを推進します。
  - ・市民自治の成熟化と地域の特色を生かしたまちづくりの展開に向け、まちづくり協議会等への必要な支援を行います。
  - ・地域のまちづくりの拠点である地域まちづくりセンターが、より多くの地域住民に活用されるよう、必要な取り組みを支援します。
  - ・まちづくり協議会の透明性の確保と民主的な運営について、継続して、各まちづくり協議会との共通理解を図ります。
- ◆住みやすい地域を目指し、町内会を中心とした顔の見える身近なコミュニティづくりを推進します。
  - ・町内会活動の維持や担い手確保、役員の負担軽減など地域の諸課題を地域とともに向き合いながら解決できるよう支援を行います。
- ◆まちづくり協議会を主体とした協働のまちづくりを推進します。
  - ・地域のまちづくりの拠点である地域まちづくりセンターの整備を順次行います。
- ◆市民が積極的にまちづくりに参加する、市民主体のまちづくりを推進します。
  - ・（公財）草津市コミュニティ事業団などの中間支援組織と連携し、活発な市民公益活動を推進します。
- ◆市民総合交流センターを拠点とした市民活動・交流の活発化を図ります。
  - ・市民総合交流センターにおいて、市民と行政が、互いに交流・協働することにより、社会的、公益的なまちづくり活動を推進するとともに、各入居団体の連携を図り、多様な市民活動の展開を支援します。
- ◆市民サービス向上のため、マイナンバーカードの普及促進に努めます。
- ◆暮らしの安心を確保するため、消費生活に関する相談や啓発を行うとともに、生活衛生の向上を図ります。
  - ・市民の消費者被害を防止するため、消費生活に関する相談や消費者教育、啓発の推進を図ります。
  - ・新たな火葬場の整備に向けて、草津市と栗東市を構成市として設立した草津栗東行政事務組合の取組を推進します。
  - ・望まない受動喫煙を防ぎ、路上喫煙の禁止を徹底するため、草津駅西口周辺に閉鎖型喫煙所を整備します。

## ◆職員数および当初予算規模

所属	職員数(人)				当初予算規模(千円)		
	正規	再任用	会計年度	合計	歳出 (職員費を除く)	特定財源	一般財源
経営層(部長、副部长)	2	0	0	2	-	-	-
まちづくり協働課	10	1	4	15	733,146	104,707	628,439
市民課	10	1	34	45	214,247	116,781	97,466
生活安心課	6	0	7	13	188,372	52,074	136,298
合計	28	2	45	75	1,135,765	273,562	862,203



1. 現状認識 (重点目標の背景となる現状・社会の動向・現場の課題など)	2. 重点目標	3. 目標達成のための取組と成果目標	総合計画上の位置づけ	R5 主な事業
<p>3</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域まちづくりセンターは、まちづくり協議会を主体とした協働のまちづくりを推進し、地域の活性化を図るための拠点となる重要な役割を担っています。</li> <li>・地域まちづくりセンターの一部については、建築後相当年数が経過し、施設の老朽化が進んでいるため順次改築する必要があります。</li> </ul>	<p>③</p> <p>地域のまちづくり拠点として、住民主体のまちづくりが展開されるよう、地域ニーズを踏まえた設計、計画策定を進めます。</p>	<p>【取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・笠縫東まちづくりセンターの整備用地の取得と設計、矢倉まちづくりセンターの整備基本計画の策定に着手します。地域との協議を重ねながら、笠縫東まちづくりセンターについて地域の特色を反映できるよう実施設計を進めます。</li> <li>・矢倉まちづくりセンターについては、地域の意向を踏まえながら狭隘かつ不整形な用地の効果的なセンター配置計画を策定します。</li> </ul> <p>④ (事業費)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・笠縫東まちづくりセンター 整備用地取得費 22,789千円 基本・実施・解体設計費 29,262千円</li> <li>・矢倉まちづくりセンター 整備基本計画策定費 1,650千円</li> </ul> <p>【成果目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・笠縫東まちづくりセンターの整備用地取得および実施設計の完了</li> <li>・矢倉まちづくりセンター整備基本計画の策定</li> </ul>	<p>分野：コミュニティ 施策：市民自治の確立のための環境整備</p>	<p>②地域の支え合い推進プロジェクト</p>
<p>4</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・少子高齢化や世帯構造が変化する中で、福祉や災害時の高齢者支援など、行政だけ、市民だけでは解決できない地域課題が増大しています。</li> <li>・地域課題を他人事とせず、地域住民が支えあい、多様な主体が協働し、安心して暮らすことのできる「地域共生社会」の実現に向け、まちづくり協議会および市民公益活動団体の支援が必要です。</li> </ul>	<p>④</p> <p>持続可能な地域づくりに向けて、第6次草津市総合計画第1期基本計画および第2次草津市協働のまちづくり推進計画に基づき、本市の中間支援組織として指定した(公財)草津市コミュニティ事業団等と連携し、まちづくり協議会および市民公益活動団体への各種支援策の充実に向けて取り組みます。</p>	<p>【取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>まちづくり協議会のサポートやまちづくり活動を支援する補助金制度、講座、多様な主体の交流イベント等を展開する(公財)草津市コミュニティ事業団の活動を支援します。</li> </ul> <p>⑤ (事業費)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中間支援組織等委託料 8,400千円</li> <li>・(公財)草津市コミュニティ事業団運営費補助金 84,029千円 (うち事業費補助金 3,581千円)</li> </ul> <p>【成果目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>まちづくり協議会および市民公益活動団体の研修や交流の場の創出 23回(令和4年度実績 20回)</li> </ul>	<p>分野：コミュニティ 施策：市民公益活動の支援</p>	
<p>5</p> <p>市民総合交流センターについては、供用開始から2年が経過し、貸館等の管理運営は安定的に行われています。</p> <p>一方で、入居団体および利用者団体の交流の活性化やプロムナードのさらなる活用など、より多くの方の交流の場としての機能を強化していく必要があります。</p>	<p>⑤</p> <p>市民総合交流センターが、多様な市民活動の展開を支援するための、より多くの方の交流の場となるよう、さらなる市民交流の活性化に向けて取り組みます。</p> <p>また、現在の指定管理期間が令和5年度末までとなるため、令和6年度からの指定管理者の選定を行います。</p>	<p>【取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・指定管理者による管理運営を行いながら、複合施設の強みを生かすため、各入居団体に構成する入居者会議を定期的に行い、入居団体同士の連携を図ります。</li> <li>また、プロムナードや協働ひろばを活用し、様々な主体による事業を行うことで、施設全体の活性化を図るとともに、これまで関係のなかった団体や市民同士のつながりを生み出します。</li> </ul> <p>⑥</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・指定管理2期目に向け、指定管理者の強みを活かしつつ、市民交流の活性化を図るため、仕様書を見直し、指定管理者の選定を行います。</li> </ul> <p>(事業費)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市民総合交流センター管理運営費 76,281千円 (うち協働ひろば管理運営費 127千円)</li> </ul> <p>【成果目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>協働ひろば公式ラインの登録者数 1,000人</li> </ul>	<p>分野：コミュニティ 施策：市民自治の確立のための環境整備</p>	

1. 現状認識 (重点目標の背景となる現状・社会の動向・現場の課題など)	2. 重点目標	3. 目標達成のための取組と成果目標	総合計画上の位置づけ	R5 主な事業
<p>6 国の「デジタル社会の実現に向けた重点計画」に基づき、マイナンバーカードは、コンビニ交付や電子申請、健康保険証としての利用ができ、今後は運転免許証との一体化や国外継続利用の開始が予定されています。マイナンバーカードの利便性が拡大していく中、高齢等の理由により御自身でカードの申請をすることが困難な方への申請支援が求められています。</p>	<p>⑥ これまで自身でのマイナンバーカードの申請が困難であった市民に、個別に申請サポートを行うことでカードの申請促進を図ります。</p>	<p>⑦ 【取組】 マイナンバーカード申請サポート事業を実施し、これまでのイベント型集合形式での申請サポートを引き続き行うとともに、新たに自宅訪問型の個別の申請サポートを行うことで、マイナンバーカードの普及促進に取り組みます。 (事業費 21,000千円) 【成果目標】 マイナンバーカード交付率 80%(令和4年度末 70.1%)</p>	<p>分野: 行財政マネジメント 基本方針: 行政事務の効率化と最適な行政サービスの実現 施策: 行政改革の推進</p>	<p>⑤ 行財政マネジメント</p>
<p>7 商品やサービスの多様化、インターネットやSNSの普及など消費者がさまざまな情報に触れることが可能な状況のなかで、年代を問わず消費者被害に遭う危険性が高まっています。</p>	<p>⑦ 安心・安全な消費生活のための学習機会の提供により、悪質商法などの被害を未然に防ぐとともに、消費生活相談の実施により、消費者被害の解決支援を行います。</p>	<p>⑧ 【取組】 消費生活に関する相談に対応するとともに、被害の防止に向けた消費者教育や啓発を行います。 (事業費) ・消費者教育推進費 1,400千円 ・消費生活相談啓発費 17,017千円 【成果目標】 ・広報紙やメール配信等の情報提供 30回以上(令和4年度 34回) ・出前講座等における啓発の実施 20回以上(令和4年度 23回)</p>	<p>分野: 生活安心・防犯 基本方針: 暮らしの安心の確保 施策: 消費者の自立支援・消費者教育の推進と消費者団体の育成</p>	
<p>8 市営火葬場の老朽化、並びに今後の火葬需要の見込みから、早期に新たな施設を整備する必要があります。</p>	<p>⑧ 草津市と栗東市を構成市として設立した草津栗東行政事務組合において、新たな火葬場の整備に向けて取り組まれているため、事業が円滑に推進されるよう、組合および栗東市と連携して取り組みます。</p>	<p>⑨ 【取組】 施設整備の方向性や事業手法などを定めるための基本計画の策定や火葬場整備を推進するための取組を組合および栗東市と連携して進めます。 (事業費) 草津栗東行政事務組合負担金 92,614千円 【成果目標】 ・火葬場整備基本計画の策定および事業手法の方針決定 ・環境影響調査業務の完了</p>	<p>分野: 生活安心・防犯 基本方針: 暮らしの安心の確保 施策: 生活衛生の向上</p>	<p>④ 暮らしの安全・安心向上プロジェクト</p>
<p>9 平成30年の健康増進法の改正を受け、令和2年度に草津駅東口および南草津駅東口・西口に閉鎖型喫煙所の整備を行いました。草津駅西口については、喫煙所設置の適地がなく、スペースの確保が困難であったことから、設置できておらず、路上喫煙による受動喫煙を防ぐため、草津駅西口周辺において閉鎖型喫煙所を整備する必要があります。</p>	<p>⑨ 草津駅西口周辺の路上喫煙禁止区域において、路上での喫煙禁止を徹底するため、閉鎖型喫煙所の整備に取り組みます。</p>	<p>⑩ 【取組】 建替え予定である草津駅西口自転車駐車場に併設して閉鎖型喫煙所を整備するため、令和5年度から令和6年度にかけて整備を行います。 (事業費) 閉鎖型喫煙所整備工事費 4,400千円 【成果目標】 閉鎖型喫煙所整備工事の実施</p>	<p>分野: 生活安心・防犯 基本方針: 暮らしの安心の確保 施策: 生活衛生の向上</p>	<p>③ にぎわい・再生プロジェクト</p>